

鬼北町議会 6月定例会

第2回鬼北町議会定例会は6月16、17の2日間で開催されました。会では請願1件、議案5件が提案され、請願1件が不採択となり、その他の案件については原案のとおり可決されました。

議案

● 鬼北町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町介護保険条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

● 鬼北町過疎地域自立促進計画の一部変更について

● 平成27年度鬼北町一般会計補正予算(第1号)について

請願

● 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書について

一般質問

◆ 井上 博 議員

【鬼北町のIP告知端末について】

問 機器の不具合のメンテナンス工事の完了は、いつごろの予定か。

答 作業完了時期は、平成27年6月30日を予定しており、作業完了後、7

月下旬には業者から完了報告書が提出されることとなっている。

問 工事の進捗状況について

答 5月31日現在、鬼北町と松野町両町の作業対象台数5,037台に対して、完了台数は4,638台で、進捗率は92・1割となっている。残りは399台であり、予定どおり完了するものと考えている。

【庁舎改修工事および関連について】

問 仮庁舎、仮議場、仮議会事務局、設計監理料、備品、本庁舎、増築棟ほか、個別の金額について

答 本庁舎の改修工事費については、3億7,943万3千円、別館については2億9,478万8千円である。これらの設計監理費については、本庁舎と別館の設計費は一括契約で2,635万円、監理費については、別館が1,454万5千円、本庁舎が1,697万3千円となっている。

次に、仮庁舎の工事請負費は2,9

35万5千円で、設計監理費は247万3千円である。また、机等の移転に70万2千円かかっている。

また、町民会館3階の議会関係については、議員控室等の改修費が405万円、設計監理費が59万4千円、音響機器類の移設費用が37万5千円、机等の移転費が13万6千円となっている。

備品類については、別館の備品である机・イス・カウンター・キャビネット等で1,943万3千円となっている。本庁舎の備品に関しては、補正予算第1号で計上する予定である。

これらのほか、情報通信設備の移設工事やネットワーク設備の再構築業務に係る経費も含めて、総額では9億5,000万円程度を見込んでいくところである。

これらに関わる金額があまりに突出しているのではないかとの指摘だが、県内の他市町の状況を勘案すると、愛南町においては新庁舎建設工事が2億9,240万円となっており、四国中央市の市庁舎は概算事業費で66億円と試算されているようである。新築であること、また建築時期や規模の違いはあるものの、当町は改修工事とすること判断した経緯を含め、結果的に要した経費を考えると決して突出しているとは考え

ていない。

問 現在の防災センターは今後どのようにするのか。

答 防災センターについては、本庁舎完成と同時に別館に移転することとしているが、万一の場合に備え、情報通信機器等はそのまま残し、サブの防災センターとして存続させる予定である。

しかし、十分な耐震強度を備えた施設であるので、日常的に利用できる施設として、いくつかの案で活用方法を検討していきたい。

問 多額の費用を使った庁舎改修等について、町民の理解は得ていると思うか。

答 庁舎改修に関しては、厳しい財政事情が続く状況の中、新庁舎は建設せず、使えるものは使うという方針のもと実施しているところであり、町長立候補時にも公約として打ちだし、多くの町民の皆さまの支援を得たものである。

その後においても、区長組長会、地域審議会、住民説明会等さまざまな機会を捉えて説明してきた経緯の中で事業に取り組んできているものであり、町民の皆さまの理解は得ているものと認識している。